

ご旅行条件（要約）

※お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 東北 法人営業盛岡支店（住所：岩手県盛岡市内丸2-5 観光庁長官登録旅行業第1573号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
（2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金・取消料・追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有

お申込みについて

無にかかわらず、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取 消 日	取 消 料
1) 21日目にあたる日以降の解除	無 料
2) 20日目にあたる日以降の解除 (3～6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無事終不参加	旅行代金の100%

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

（1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

（2）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、

当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいたいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

この旅行では「公益社団法人日本精神保健福祉士協会」が契約者となり、「参加者」を受取人とした「国内旅行保険」に加入しておりますが、万が一の備え、十分な補償額の保険に加入されることをお勧めいたします。加入予定保険の補償額「死亡・後遺障害537万円」「入院保険金日額3,000円」「通院保険金日額2,000円」「個人賠償責任500万円」「携行品損害5万円」「救援者費用50万円」。詳細については販売店にお尋ねください。

●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡ために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、ならびに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名等を予め電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただるものとします。

（2）当社は、旅行中に疾病・事故などがあった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いすることができます。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

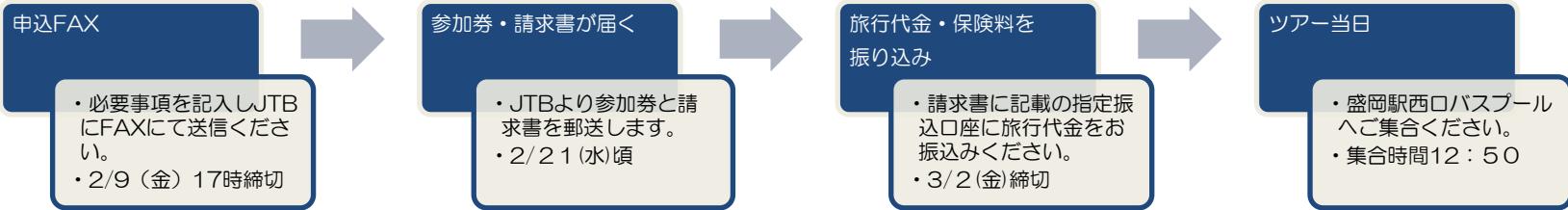
●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年12月20日を基準としております。又、旅行代金は2017年12月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

- 申込条件：本協会構成員、または復興支援に関心のある精神保健福祉士
- 申込締切：2018年2月9日（金）17時まで 定員になり次第締め切りとさせて頂きます。
- 申込取消の場合：JTB 東北 法人営業盛岡支店へFAXにてご連絡ください。

旅行取消料に関しては上記「ご旅行条件書（要約）」の取消料をご確認ください。

お申込みから当日までの流れ



企画監修

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局（担当：露崎）

〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7階 TEL: 03-5366-3152 FAX: 03-5366-2993

（セミナー、懇親会に関するお問合せ）

旅行企画・実施

（株）JTB 東北 法人営業盛岡支店 観光庁長官登録旅行業第1573号 日本旅行業協会正会員

〒020-8525 岩手県盛岡市内丸2-5 TEL: 019-651-7474 FAX: 019-623-4425

営業時間9:30～17:30 定休日：土・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者：浦上 博行 担当者：野澤 直樹



※総合旅行取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

復興支縁ツアーアイ（いわて）参加申込書

お申込先・お問い合わせ先 (株)JTB 東北 法人営業盛岡支店

TEL: 019-651-7474 FAX送信先: 019-623-4425

旅行条件及び旅行手配に必要な範囲内での輸送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、上記旅行に申し込みます。

フリガナ	参 加 区 分			()構成員・()非構成員
参加者氏名	※構成員は構成員番号を記入			構成員番号【 】
旅行出発時点の年齢	歳	性別	男・女	タバコ ※ご希望ござらない場合ありますので承ります
参加券・請求書の送付先住所	()			()喫煙・()禁煙
連絡先 日中にご連絡可能な連絡先	電話番号	FAX番号	左記連絡先は・・・ ()ご自宅・()勤務先	
	携帯電話番号	メールアドレス		

〔通言闇〕